

令和2年8月25日

各支部長・会長  
各学校剣道部顧問様

野田市剣道連盟  
会長 大高 幸一

### 級位審査会の実施について

本件について、下記のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1、日 時

令和2年9月27日(日) 午前9時受付

#### 2、場 所

野田市立南部中学校体育館

千葉県野田市花井67番地(電話04-7122-2508)

#### 3、対象者

中学生および高校生

#### 4、審査方法

(1) 実技審査

(2) 1級～3級合格者は「木刀による剣道基本技稽古法」の実技審査

①3級合格者:基本1～基本4まで

②2級合格者:基本1～基本6まで

③1級合格者:基本1～基本9まで

\*木刀を持参して下さい。

\*「木刀による剣道基本技稽古法」も合否を判定します。

## 5、受審料等

- (1) 審査料(申請の時に納付する)4,000 円
- (2) 野田市剣道連盟加盟料 1,000 円(初めて受審する人)
- (3) 1 級合格者は、千葉県剣道連盟登録料 1,500 円を審査終了後、受付で納付する。
- (4) 1 級合格者は、満 13 歳以上になって初段の受審が出来ます。

## 6、申込方法

- (1) 所定の用紙(追加コピー可)に、各事項を楷書で正確に記入して下さい。
- (2) 現級位を確認すると共に、現「級位取得年月日」を必ず記入して下さい。

## 7、受審者注意事項

- (1) 今回の審査は、中学生および高校生を対象としています。小学生、大学生、および、一般の受審は出来ません。
- (2) 受審者は、受審するにあたり、別紙記載(※1)の内容を確認し、体調等に異常または不安がある場合は、先生や保護者と受審の有無を検討ください。  
(※1 別紙:「コロナ編における級位審査会受審者注意事項◆体調等確認項目」参照) また、会場入り時に入場者全員検温をおこないます。37 度 以上の方の入場は、お断りいたします。受審者は受審料を返金したうえで、受審をお断りいたします。
- (3) 受審者は、受審するにあたり、全日本剣道連盟「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」をもとに、野田市剣道連盟により決定した別紙記載(※2)の装備が必要です。装備されていない場合は、受審することができません。  
(※2 別紙:「コロナ編における級位審査会受審者注意事項◆受審者装備内容」参照)
- (4) 更衣室等での密状態を回避するため、可能な限り、剣道着を着衣した状態での行き帰りをお願いします。

## 8、来場にあたり

- (1) 引率者は 1 団体 1 名のみ会場への入場が可能です。(入場可能者は、受審者、引率者、審査員および運営員のみ。)
- (2) 自動車は、1 団体 1 車両のみ会場敷地内への駐車が可能です。  
自転車での来場は、問題ありません。

9、申込締切

令和2年9月5日(土)期日厳守

10、申込・問合せ先

通常時は、連盟稽古日に春風館道場を提出場所としていましたが、現在新型コロナウイルス感染症問題により連盟稽古が行われておりません。したがって、特定の場所を設定することができないため、今回の申込は下記事務局担当者へ連絡の上、日時を調整提出してください。

野田市剣道連盟事務局

大竹:090-2477-8616

白水:090-2568-0677

会沢:090-1552-8942

以上

令和2年8月25日  
野田市剣道連盟

## 別紙:「コロナ編における級位審査会受審者注意事項」

### ◆体調等確認項目

- ・受審2週間前より当日まで下記内容を確認し、受審の有無をご検討ください
- 平熱を超える発熱
- 咳(せき)、のどの痛みなどの風邪症状
- だるさ(倦怠(けんたい)感、息苦しさ(呼吸困難))
- 嗅覚、味覚の異常
- 体が重く感じる、疲れやすい
- 新型コロナウイルス感染症幼生とされた者との濃厚接触が有る
- 同居家屋や身近な知人に感染が疑われる方がいる
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の経過観察期間を必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触が有る

### ◆受審者装備内容

・飛沫の飛散を防止するために、以下2項目の遵守をお願いします。なお、装備されていない場合は、受審することができません(下記カッコ内は、全日本剣道連盟「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」より抜粋)

#### 1. マスクを着用すること

(マスクは、呼吸障害を起こさないようにするため、通気性のあるものや、顎の部分を締め付けないもので吐息が下部と側方へ逃げるものが望ましい。また、密閉性の高い医療用マスクは避ける)

#### 2. 眼、鼻、口の部分を覆うシールド等を面金内側へ装着すること

(シールドは、眼、鼻、口を覆うのであれば、一体型(一枚)でも、複数枚を組み合わせるものであってもよい)